

平成30年4月9日

保護者の皆様

三次市立みらさか小学校  
三次市立三良坂中学校  
校長 吉浪 徳香

## 臨時休業の措置について

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、児童生徒の安全確保を第一に考え、集中豪雨や台風、大雪等で警報が発令された場合、臨時休業の措置等は、三次市教育委員会から出されている判断基準によって次のとおりといたします。よろしく願いいたします。

- 1 開校日当日の**午前6時**時点で、**三次市**へ次の4つの警報等（注意報ではありません）のうち1つでも発令されていたら、その日は臨時休業とします。

- ・特別警報
- ・暴風警報
- ・洪水警報
- ・土砂災害警戒情報

※特別警報、暴風警報、洪水警報、土砂災害警戒情報による臨時休業については、基本的には**学校から緊急連絡網等での連絡は特別な場合を除いて行いません**。ニュース等で確認してください。

※**午前6時以降**で登校時間までに警報が発令された場合、**自宅待機**をしてください。

- 2 大雨警報又は大雪警報の場合

- ・大雨警報（**河川等の状況を勘案し、校長判断による。**）
- ・大雪警報（**通学路等の状況を考慮し、校長判断による。**）

※大雨警報・大雪警報により臨時休業となる場合は、原則学校から緊急メールで連絡いたします。

- 3 例外として、天候の状況によっては、警報の有無に関わらず学校の判断で休校や登校を行う場合もあります。この時は、必ず緊急メールまたは連絡網等で連絡を行います。

- 4 長期休業中や中学校の休日の部活動や補習等も同様とします。

不明な点があれば、学校(小学校 TEL：44-2044・中学校 TEL：44-2018) または担任へ連絡してください。